

第8回 八尾市男女共同参画施策検討委員の会 会議録

1 日時 平成21年2月4日(水) 午前10時～12時30分

2 場所 八尾市役所西館5階 502会議室

3 出席者 別紙

4 議事内容

(開会)

<事務局>

本日は資料が多いので確認してほしい。(資料1～6の確認)

(1) 案件

案件1 新男女共同参画推進計画(案)について

<座長>

本日は予定している会議の最終回である。まず事務局から案件1の説明をしてほしい。

<事務局>

資料1に基づいて、計画(案)の大きく変更した点を説明する。

13 ページ：前回会議の意見を受けて「多文化共生」の計画体系における位置づけを変更した。

37 ページ：上記にともなって基本課題を追加した。

24 ページ：施策の方向7の表現を「DV」から「女性に対する暴力」に変更した。国において計画で「DV」の言葉を使用していないことによるものだ。ただし、具体的施策のなかでは「DV」を使用した。「女性に対する暴力」では長くなることと、「デートDV」の言葉も一定認知されていることによる。

31 ページ：前回会議の意見を受けて母子家庭の実態を示すグラフを変更した。

33 ページ：次ページの図2-8に関する記述がなかったことから、文章を追加した。

39 ページ：国際的にみて日本の女性の参画が不十分であることを示す文章を追加した。このことはパブリックコメントに寄せられた意見でも指摘されている。

43 ページ：前回まで掲載していた図12-13のグラフは、意味が分かりにくいことから削除した。

<座長>

事務局から大きな変更点の説明を受けたが意見はないか。

私から1つ意見がある。31ページで変更された図2-6だが、ここでは「国民生活基礎調査」が出所となっているため「母子世帯の客体が少ない」となっているが、「全国母子世帯等調査」を出所とすれば客体は少なくない。また、全世帯には子どものいない世帯も含まれているが、母子世帯との比較であるので、母子世帯以外も子どものいる世帯同士で比較したほうが、その差が明瞭になる。

<委員>

38 ページ以降の基本課題の番号がずれているので修正が必要だ。31 ページで「データー」となっているが最後の長音は不要だ。

16 ページに「市役所内の慣行等の見直し」とあるが、これは市役所内に限ったことでよいのか疑問だ。市全体を対象に考えるべきではないか。2 ページでは「国の動き」のなかで、「社会における制度又は慣行についての配慮」となっている。何でも「見直し」することが妥当かどうか、国では「配慮」と表現されていることに鑑みて、配慮した上で見直すことが大事ではないか。

<座長>

今の意見に対して他の委員は何かあるか。

<委員>

今回の計画案を読んで、「推進する」「浸透する」といった表現が多いなかで、ここでは具体的に「市役所内の慣行を点検・見直し」と書かれていることに希望が持てると感じた。「点検」したうえで「見直す」のだから、意識を変えるなどの漠然とした目標よりも、具体的な変化が目に見えるかたちで現れそうに思えるからだ。

<委員>

34 ページのグラフは、これまでも指摘があったが元号と西暦の併記にしてほしい。昭和と平成がまたがっているものは西暦年のほうが分かりやすい。

<事務局>

パソコンの技術的な問題でできていないところである。ただし 40 ページのグラフは併記すると煩雑になるので元号だけのほうがよいと考えている。

<座長>

先ほどの 16 ページに対する意見は他にないか。

<委員>

最初の意見のように市役所内だけでなく一般市民も視野に入れて方向性を示したほうがよいと考える。

<委員>

市役所内を対象にするのは具体的だという意見は共感できる。市役所がモデル職場となるよう率先して慣行等を見直すという意味が分かるように表現してはどうか。

<委員>

一般企業からみると市役所は恵まれた職場だと感じる。あくまでもモデル職場として民間企業に率先して行うという意味なら理解できる。そこから一般企業に向けて同様に取り組むことを応援する姿勢があればよい。

<委員>

ここの「点検」は、市役所内の実態調査を考えているのか。男女平等に関して市職員と一般市民のあいだにさほど意識の違いはないだろう。市職員の男女平等に対する意識を明らかにして職務分担についても検討していくべきだ。

<事務局>

市役所はモデル職場にならないといけないと考えている。

近年は、これまで女性職員が少なかった土木、建設、契約関係などの部署にも女性は増えている。むしろ、依然として男性が少ない介護や保育の分野への男性の参画を取り組む必要がある。慣行のうちでは、お茶汲みはすでに廃止されている。業務外の雑用を女性に期待される面が残っている部分はあるがはっきり目に見えるかたちのものは少なくなっている。ただ、ささいなことでもこれまで女性が担ってきたことを、男性にも同様に担ってもらうことは必要だ。

<副座長>

16 ページで市役所内というターゲットをしぼって書かれていることは、具体性が高いという点で評価できる。このターゲットを市民全体に広げると具体性が低まるので結果として目標があいまいになる。今議論されているところは、このままがよいと考える。

市役所の決意表明とも受け取れる内容である。市役所自ら率先して男女平等に取り組む姿勢をはっきりと打ち出したほうがよい。

<委員>

目に見える結果を出すために計画期間の7年間のうちにしっかりやってほしい。市役所のなかで男女が働きやすい職場になれば、市民にも伝わる。教育委員会でも取り組んで、八尾市全体で点検と見直しを行ってほしい。

<座長>

今のことに関して最初に出された意見は、16 ページに書かれていることに異論があるわけではない。家庭に向けては啓発しかないので、もっと具体的な方向性を示せないかという趣旨だ。

<委員>

2 ページの「国の動き」のなかで「配慮」という表現が使われているのは、行過ぎた男女平等論は本来の男女平等に反するということによるのか。

<副座長>

国がこの表現を使っているのは、見直しと改革を視野に入れて議論することが大切であり、そこから取捨選択することが必要だという意味である。

<委員>

まず、市役所から率先して取り組んで、市民に広げていくということなら納得できる。

<委員>

「男女平等の視点を市民に浸透するために市役所が率先して」と説明を加えてはどうか。

<委員>

業務内容を点検することは男女平等とは関係ないことではないか。

<委員>

ここでは、上司が部下に雑用を頼むとき、あえて女性に頼むなど、職務内容に性別に基づ

く差があることをさしている。

<委員>

職場の上下関係なら男女差別よりもパワーハラスメントにあたる。

<座長>

「(市役所が) モデル職場となるよう」と入れたらどうか。

<事務局>

市役所の立場としては、モデル職場であることを求められているのは次世代育成支援行動計画や環境など他の分野でも同じである。

<委員>

22 ページに「大阪府警生活安全総務課」とあるが、「府警本部」と表記するのが一般的なので訂正してほしい。

<副座長>

39 ページ本文 10 行目の「さらに」は前の文章とのつながりからみて不要である。この文章の言いたいことは分かるが、ややつながりが悪いので表現の工夫をしてはどうか。

<委員>

44 ページ「女性の消防団員の採用を検討します」では表現が不十分だ。

<事務局>

消防職員に女性はいるが、消防団員に女性がいないことの問題は議会でも指摘されている。市側からの働きかけが不足しているのではないかという意見もある。消防部門でもそのことは認識しており、取り組みの意識は強い。

<委員>

消防団員は職員ではないので「採用」という表現もふさわしくない。「女性の消防団員の実現をめざします」としてはどうか。地域の消防団長自身に女性を勧誘する意識がうすいので啓発が必要だ。

<事務局>

団長への意識啓発も念頭において取り組んでもらう。

<座長>

ここは、もっと積極的な表現を事務局で考えてほしい。

<委員>

13 ページで変更になった「多文化共生の推進」は、基本課題と施策の方向が同じ表現なので、施策の方向を「多文化共生の推進と外国人市民の女性の支援」とすればどうか。せっかく体系のなかに位置づけられたのだから、37 ページの具体的な施策に書かれている内容を反映してほしい。

<副座長>

たんに国際化の問題なら他の部門がやることなので、ここでは「女性」と入れたほうがよい。

<委員>

36 ページでワーク・ライフ・バランスが取り上げられている。ワークシェアや育児休業の取得率向上など7年後の具体的な目標を載せられないか。

<副座長>

公務員に関してワークシェアはどうか。

<事務局>

公務員は職務専念義務があるので、ワークシェアして他の仕事に従事することはできない。公務職場の仕事をアウトソーシングで民間企業にシェアすることは、すでに行っている。

<委員>

39 ページで市役所の女性管理職が19%で少ないと書いてあるが、40 ページのグラフを見ると国や大阪府よりも高い。これは同じ基準でデータをとっているのか。

41 ページでは、「市職員・教職員の管理職を20%以上にひきあげる」と書いてあるが教職員の管理職割合の現状はどうか。

<事務局>

八尾市では、承認考査の受験と管理職手当を基準に課長補佐級以上を管理職としている。国や府の基準と一致していないと思われる。

このことは、審議会等における女性委員割合についても同様である。府では条例設置の審議会のみを対象としているが、八尾市では要綱設置の委員会も含めている。この会議のように施策の推進に重要な役割を果たすからである。

<副座長>

比較するのであれば、同じ基準でデータを取らなければ意味がない。

<座長>

国や府の基準に合わせた八尾市のデータと八尾市独自の基準によるデータを両方掲載しても差し支えはない。

<委員>

八尾市の課長級以上の女性割合が低いのであれば、女性管理職は結局課長補佐級どまりと言える。

<委員>

男女共同参画白書にも、地方公務員の女性管理職割合は依然低いと書いてあるので、府と同じ課長級のデータをのせてほしい。

<座長>

比較するなら基準を合わせないと誤解を招くので40ページのグラフは修正してほしい。

<委員>

41 ページに言及されているので、教職員の管理職割合も入れてはどうか。市職員よりも学校現場のほうが女性の一般教職員と管理職の割合に違いが大きい。

<座長>

保育所などもあるなかで学校だけ取り上げる理由は見当たらないので、ここではそこまで記載する必要はないと考える。

計画案に対する意見は他にないか。

(全員承認)

次の案件に移る。

案件2 「計画の目標」について **案件4** 新男女共同参画推進計画のネーミングについて

<事務局>

10 ページにスローガンとなるようなキャッチコピーを入れたいと考えている。前回の会議で出た意見を資料2で一覧表にした。他の案を出してもらってもよい。

<委員>

八尾はつらつセブン 女と男の共同参画をめざして

<委員>

女と男 ひびきあう心と心で未来を拓く

<副座長>

勢いを感じるフレーズが耳に新しい。「共同参画」の言葉は外せない。

<事務局>

現在のプランの名称「やお女と男のはつらつプラン」は「はつらつ」がリズム感があって講座のネーミングでもよく使っているので残してほしいという意見が庁内の女性職員から聞かれている。

<副座長>

計画の名称に「はつらつ」を入れるならキャッチコピーは別の表現がよい。

<事務局>

プランの名称についても意見を出してほしい。前回の見直しでは「改定」とつけたが今回は新たに策定した。他市では「第2期」などとしているところもある。

<委員>

八尾市の他の計画では「第2次」としていることが多いので「第2次」ではどうか。

<事務局>

計画名称は「第2次 やお女と男のはつらつプラン」でよいか。

(全員承認)

<副座長>

キャッチコピーが計画の目標として市民にアピールすることがねらいなら、「未来をはぐくむ共同参画社会へ」でどうか。

(全員異議なし)

案件3 計画の指標、目標値について

<座長>

本日の主要案件である案件3. 計画の指標、目標数値の検討に移る。事務局から資料の説明を願う。

<事務局>

資料3では、本市で掲げる指標の案とともに参考にしてもらうために最近計画を策定した他市の指標項目をのせた。資料のうち2箇所訂正する。「市役所の女性管理職の割合」は計画のなかで「20%」と書いているので「増やす」ではなく「20%」に、「地域の各種団体の女性委員の割合」は、女性に偏っている団体もあるので「増やす」ではなく「50%に近づける」に訂正する。

<座長>

「つどいの広場の設置数」のようにすでに目標値を上回っているものをあえて入れるのはいかななものか。

<事務局>

あくまでも案として提出したものなので、どの項目を採用するのか検討してほしい。

<副座長>

男女共同参画社会基本法の周知度を上げたり、現状と目標を併記することはよい。女性管理職割合が現状より1%アップというのは目標が低すぎる。次世代育成支援行動計画に掲げてある目標をあえて入れるかどうかは検討の余地がある。

「策定する」「作成する」というのは目標値としてはなじまない表現だ。

<委員>

「両親教室の受講者数」は参加者が減少しているので、あえてこの計画に掲げる必要はない。取り上げるとしたら男性の受講者数のほうがよい。

<委員>

保育所も入所児童数よりも男性保育士の増員のほうが重要である。

<事務局>

少子化が進んでいるので、目標に掲げるにも自然減少している項目もある。

<副座長>

現在の男性保育士の人数は何人か。

<事務局>

公立保育所で2名である。

<委員>

男性看護師はどうか。

<事務局>

男性看護師はいない。男性の保健師は1人いる。民間保育所を含めた男性保育士の人数を調査する。

<委員>

「子ども会会長」は正式には「子ども会育成会会長」だ。

市民意識にかかわる項目は、認知度を上げる啓発は必要だが、目標値として掲げる必要はないと考える。「男女共同参画モデル地区実施地区数」のように具体的な施策の結果で得られるものを目標値にするほうがよい。「市の審議会・協議会の女性委員の割合」は他市の目標値も勘案して「40%」を掲げてよい。「増やす」という表現よりも具体的な数字を記載するほうがよい。労働分野で項目の案が記載されていないが、大阪府のような項目をあげるべきだ。

<事務局>

指標として掲げるからには、データの追跡調査が必要だ。吹田市は「労働事情調査」において育児・介護休業制度導入状況を調査している。八尾市では特別休暇としてひとくりになっているので現状が把握できないことから、ここでは載せていない。

<委員>

大阪府が掲げている指標には市の数値もあるはずではないか。

<副座長>

吹田市のように「労働事情調査」の内容を変えられるのであれば八尾市でもこの計画期間の7年間のうちにやっていけばよい。

<委員>

「乳がん・子宮がん検診の受診率」は他の計画に掲げている数値であり、この男女共同参画推進計画の期間と合っていない。この計画で掲げられないのではないか。

<副座長>

男女共同参画推進計画として、あえて旗印として掲げるということなら入れることは構わない。

<委員>

他の分野の計画とは計画期間のズレがあることはどうなのか。

<委員>

他の分野に踏み込んで目標値を掲げることが難しいなら、当該計画の次期計画に掲げられる目標値とするという表現にすればどうか。

<委員>

他の分野への配慮がどこまで必要なのか。

<委員>

数値を掲げる限りはその根拠が必要だ。他の分野の意向を無視してはできない。

<委員>

男女共同参画の視点に立脚して他の分野と連携するという事にならないか。

<副座長>

計画のなかに指標と目標値を掲載する目的は、市民に対して現状を分かりやすく示して目標を掲げて目に見えるかたちで進捗を実感してもらうことだ。他の分野計画との整合性よ

りも課としての方針を優先してよいと考える。

<座長>

他の分野計画で計画期間が迫っている目標値を、そのまま掲載することでよいか疑問である。

<副座長>

今日の会議の意見を受けた事務局案を再度作り直して、各委員から意見を求めているかどうか。

<委員>

パブリックコメントの報告資料があったが、それに対するこの検討会議の見解を議論する必要はないのか。

<事務局>

パブリックコメントは市の要綱に基づいて実施するものである。寄せられた意見には市としての見解を公表する。寄せられた意見のなかで反映すべきところは計画に反映した。あくまでも市がパブリックコメントの実施主体であるので、この会議において対応を検討してもらうことではない。

<委員>

指標の設定は重要な事項なので、委員から個別に意見聴取することで委員のあいだに意見のズレがあった場合の対応が気になるところである。「配偶者暴力防止基本計画」の策定が指標項目から外れるなら、計画のどこかに入れてほしい。

案件5 その他

<座長>

予定していた8回の会議は終わったので、このあとは各委員からの意見の状況によって事務局が再度会議の開催を希望するなら、日程調整をしてほしい。

<事務局>

計画に記載する指標案を作成して、各委員に送付する。

<座長>

それでは、これで閉会とする。

別紙

(委員)

竹村 一夫 座長
細見 三英子 副座長
阿古 安子 委員
大星 なるみ 委員
川田 久子 委員
柏本 景司 委員
佐野 文恵 委員
谷田 寿美江 委員
辻 京子 委員
徳島 榮子 委員
土井 勝市 委員
東 裕子 委員
守屋 正博 委員
米澤 博 委員

(事務局)

松村 節子 人権文化ふれあい部次長
林田 香子 人権政策課男女共同参画係長
中山 寛規 人権政策課

- 資料
- ・資料1 新 男女共同参画推進計画
 - ・資料2 「計画の目標」(案)
 - ・資料3 計画の指標、目標数値(案)
 - ・資料4 第7回八尾市男女共同参画施策検討委員の会 会議録
 - ・資料5 新男女共同参画推進計画(案)に対して庁内から寄せられた意見と対応
 - ・資料6 パブリックコメント実施報告